

令和4年第1回

# 武蔵村山市教育委員会臨時会

令和4年2月25日

武蔵村山市教育委員会



## 令和4年第1回武蔵村山市教育委員会臨時会

1 日 時 令和4年2月25日(金)

開会 午前 9時30分

閉会 午前 9時51分

2 場 所 武蔵村山市役所5階 委員会室

3 出席委員 池谷光二(教育長) 大野順布  
杉原栄子 比留間雅和  
潮美和

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	諸星 裕	学校教育担当部長	高橋 良友
教育総務課長	平崎 智章	教育施設担当課長	櫻井 謙次
指導・教育センター担当課長	赤坂 弘樹	学校給食課長	長谷 慶一
防災食育センター整備担当課長	矢野 喜之	文化振興課長兼スポーツ振興課長	西原 陽
図書館長	藤本 昭彦	指導主事	加藤 由裕
指導主事	石井 和成		

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 住谷 和宏  
吉野恵里加

## 議事日程

- 1 会期の決定
- 2 議案第12号 武蔵村山市第三次教育振興基本計画について
- 3 議案第13号 令和4年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業について
- 4 議案第14号 武蔵村山市第二次スポーツ推進計画について
- 5 その他

**◎開会の辞**

○池谷教育長 本日の会議におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、密閉・密集・密接の状況を極力回避して進めてまいりたいと思いますので、委員の皆様方には御協力をお願いいたします。

また、会議時間をできるだけ短くするように努めることも必要であると考えますので、事務局職員におきましては簡潔な説明をお願いします。

それでは、始めます。

本日の出席委員は全員でございます。

これより令和4年第1回武蔵村山市教育委員会臨時会を開会いたします。

---

**◎議事日程の報告**

○池谷教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認め、配布のとおり決定いたします。

---

**◎日程第1 会期の決定**

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日限りといたしたいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

---

**◎日程第2 議案第12号 武蔵村山市第三次教育振興基本計画について**

○池谷教育長 日程第2、議案第12号 武蔵村山市第三次教育振興基本計画についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 12 号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市第三次教育振興基本計画を定める必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、議案第 12 号 武蔵村山市第三次教育振興基本計画について御説明いたします。

武蔵村山市第三次教育振興基本計画につきましては、本年 1 月 21 日に開催された令和 4 年第 1 回定例会におきまして原案としての御決定をいただいたところでございます。本日は、原案として御決定いただいた後の策定経過について御説明を申し上げます。

1 月の定例会において原案としての御決定をいただいた後、2 月 7 日の市議会全員協議会において当該計画の原案を市議会議員の皆様にご説明いたしました。市議会全員協議会において市議会議員の皆様からいただいた御意見及びそれに対する教育委員会の考え方は、議案第 12 号、資料 1 のとおりでございます。詳細につきましては、後ほど御覧いただければと思いますが、計画の記載内容を修正しなければならないような御意見はございませんでした。そのため、1 月の定例会において御決定をいただいた計画の原案から変更した箇所はございません。

なお、参考資料として教育大綱及び第三次教育振興基本計画の概要版を配布しております。こちらを併せて後ほど御覧いただければと思います。

説明につきましては、以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

大野職務代理者、お願いいたします。

○大野職務代理者 本日、議案としてお示しいただきました計画については、これまで十分に時間をかけて多くの皆様の御意見をいただいた上でつくられたものということで、内容としてこれで決定してよろしいかと思っておりますが、1 点お聞かせいただきたいことがございます。

今回、原案に対する市議会全員協議会での意見及び教育委員会の考え方という資料をつけていただいておりますけれども、111 ページの策定経過にその市議会全員協議会のことが載

っておりません。いろんな皆様の声をいただいて作成された計画であることを考えれば、これも大事な策定経過の1つではないかと思えます。いかがでございましょうか。

○池谷教育長 平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 御意見いただきまして、ありがとうございます。

今、御意見いただいたとおり、様々な策定経過の中で計画を策定してございます。この計画の策定経過のページにも全員協議会について記載を追加したいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○池谷教育長 大野職務代理人、いかがでしょうか。

○大野職務代理人 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

杉原委員、お願ひいたします。

○杉原委員 感想ですけれども、現代、人と人との関わりが大変希薄になっています。そのような中で、大綱の「人と人との絆」それから「未来を拓く」「学び支え合う」というこの3つの視点は本当に素晴らしいと思えます。基本方針もその3つの視点を網羅して書いてありますので、方向性がきちんと出ていて期待しているところでございます。

また、概要版も全体のポイントが分かりやすくまとめられていて、成果に結びつくようになっていると思いました。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第12号 武蔵村山市第三次教育振興基本計画についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

---

◎日程第3 議案第13号 令和4年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業について

○池谷教育長 日程第3、議案第13号 令和4年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第13号の提案理由を説明させていただきます。

令和4年度武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業を定める必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

平崎教育総務課長、お願いします。

○平崎教育総務課長 それでは、議案第13号 令和4年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業について御説明いたします。

武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業につきましては、本年1月21日に開催されました令和4年第1回教育委員会定例会におきまして、協議事項として委員の皆様へ御説明申し上げたところでございます。1月に御協議をお願いした時点では、教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業の基礎となる教育大綱及び第三次教育振興基本計画はいずれも策定作業の途中でございました。そのため1月の定例会において御協議をお願いした主要施策・主要事業案につきましては、その時点における教育大綱及び第三次教育振興基本計画の内容を基礎に作成したものである旨の御説明をいたしました。

その教育大綱及び第三次教育振興基本計画でございますが、教育大綱につきましては2月24日に庁議決定されましたが、1月の時点から変更された箇所はございませんでした。また、議案第12号におきまして御決定賜りました第三次教育振興基本計画につきましても、先ほど御説明したとおり1月の時点からの変更点はございませんでした。

このように教育大綱及び第三次教育振興基本計画において変更がなかったこと及び1月の定例会において御提示をいたしました教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業案に対しまして委員の皆様方からも特段の御指摘がなかったことから、本日、御決定をお願い



する教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業につきましては、1月の定例会において御提示した内容から変更した箇所はございません。

説明につきましては、以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いします。

○杉原委員 基本方針や主要な施策を受けて、各学校が自校の特色に合わせて教育課程に盛り込んで実践されることを期待したいと思います。

それから、15ページの教育財産の有効活用の推進の(2)に「学校教育に支障のない範囲で」という文言がきちんと明記されており、大変安心いたしました。やはり子供たちの教育が第一で、そして、有効利用という観点から市民に開放というのが良いと思います。ありがとうございます。

以上です。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第13号 令和4年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

---

◎日程第4 議案第14号 武蔵村山市第二次スポーツ推進計画について

○池谷教育長 日程第4、議案第14号 武蔵村山市第二次スポーツ推進計画についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第14号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市第二次スポーツ推進計画を定める必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、スポーツ振興課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるようお願いいたします。

西原スポーツ振興課長、お願いします。

○西原スポーツ振興課長 それでは、議案第14号 武蔵村山市第二次スポーツ推進計画について、御説明いたします。

本議案につきましては、1月21日に開催されました令和4年第1回教育委員会定例会におきまして、協議事項として委員の皆様へ御説明を申し上げ意見などを伺い、また、12月中旬に書面開催で行ったスポーツ推進計画策定懇談会の御意見及び定例会終了後に最終確認として行ったスポーツ推進計画策定委員会からの意見を踏まえたもので決定とするものとしたものでございます。

前回、計画の内容につきましては御説明をさせていただいておりますので、本日は前回御提示した内容から修正をした箇所を御説明させていただきます。

それでは、計画書を御覧ください。

初めに、計画書の3ページと7ページを御覧ください。

3ページと7ページの「持続可能な開発目標（SDGs エスディージーズ）」の記載に対して、懇談会委員からSDGsと本市のスポーツの結びつき、若しくは国際目標に対しての取組を具体的に感じたいとの御意見をいただきましたので、10ページを御覧ください。

10ページの表、「方針1 スポーツの多面的な魅力の普及」の「3 スポーツの気運を高める取組の充実」の施策に「(3) 持続可能な開発目標（SDGs）につながるスポーツ施策の推進」を追加しました。これに伴いまして、36ページを御覧ください。36ページの下段に「スポーツによる持続可能な開発目標（SDGs）の推進」を追加し、37ページに項番23を追加させていただきました。以降、項番は1つずつずれております。

続きまして、9ページを御覧ください。

9ページ、「2 計画の視点と目標」の「計画の重点目標」、「目標① 運動・スポーツ実施

率 70%以上にします。」について、懇談会委員から、数値目標としては妥当なところだと思いますが、自身が知る範囲では「常に」と、縛りをかけると非常に難しいところではないでしょうかとの御意見をいただきましたので、「70%以上にします。」を「70%以上を目指します。」に変更させていただきました。

次に 18 ページを御覧ください。

18 ページ、「3 スポーツ施設、公園」についてでございますが、懇談会委員から、本市には野山北公園プール（屋外プール）しかありません。本市の課題意識として年間を通して水泳や水中トレーニング、エクササイズを楽しみ実施できる温水プールの設置、整備が急務と思われれます。そうした課題があることをどこかに表記してはどうかとの御意見をいただきましたので、25 ページを御覧ください。

25 ページの市民アンケート、「今後やってみたい（興味がある）種目等の結果」を追加させていただきます、併せて 41 ページを御覧ください。41 ページの項番 35、「市民ニーズに応えるスポーツ環境づくり」を追加させていただきました。以降、項番はさらに 1 つずつずれております。

最後に、57 ページと 60 ページに、それぞれ「武蔵村山市スポーツ推進計画策定懇談会委員名簿」と「武蔵村山市スポーツ推進計画策定委員会委員名簿」を加えさせていただいております。

以上が、前回御提示した計画素案からの修正箇所でございますので、どうぞよろしく御決定を賜りますよう、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 質問を兼ねてですが、18 ページの総合体育館にトレーニング室というのがありますが、以前活用させていただいて、環境もいいし、機器も大変そろっていて素晴らしいと思いました。若い人からお年寄りまでみんなが活用できるし、自分の体力に合わせて取り組めるということが非常に素晴らしいと思いました。

先ほど、生涯学習センター構想というのがありましたが、このトレーニング室は大変環境はいいのですが遠いということで、できたら 19 ページの都市核の辺りなど中央にあれば、もっと多くの市民の方が活用できるのではないかと思います。生涯学習センターの構想の中に、このトレーニング室などが入っているかどうか、お聞きしたいと思います。

○池谷教育長 ありがとうございます。

西原スポーツ振興課長、お願いします。

○西原スポーツ振興課長 お答えさせていただきます。

現在、その構想を練るために検討委員会を立ち上げて検討しているところでございますが、細かい中身についてはまだ決まっていない状況でございます。ぜひ、私たちスポーツ振興課といたしましても、造る際にはトレーニング室などを造っていただきたいとは考えておりますので、そのように頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○池谷教育長 杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 幾つになっても、体を動かしたりして学べるというのは非常に楽しいことですし、元気の源だと思います。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○池谷教育長 ありがとうございます。

その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第14号 武蔵村山市第二次スポーツ推進計画についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

---

## ◎日程第5 その他

○池谷教育長 日程第5、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 これをもって、その他を終わります。

---

◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和4年第1回教育委員会臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前 9時51分閉会